

**平成28年度**

**登米市一般・特別会計補正予算書**

**並びに予算に関する説明書**

**〔3月28日提出〕**

宮城県登米市

# 一 般 会 計 補 正 予 算

(第7号)

## 平成28年度登米市一般会計補正予算（第7号）

平成28年度登米市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ25,209千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,224,636千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年3月28日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 地方譲与税		646,001	△22,000	624,001
	2 自動車重量譲与税	471,000	△22,000	449,000
3 利子割交付金		3,000	2,365	5,365
	1 利子割交付金	3,000	2,365	5,365
4 配当割交付金		34,000	△18,549	15,451
	1 配当割交付金	34,000	△18,549	15,451
5 株式等譲渡所得割交付金		17,000	△8,150	8,850
	1 株式等譲渡所得割交付金	17,000	△8,150	8,850
6 地方消費税交付金		1,537,000	△156,705	1,380,295
	1 地方消費税交付金	1,537,000	△156,705	1,380,295
7 自動車取得税交付金		149,000	8,801	157,801
	1 自動車取得税交付金	149,000	8,801	157,801
9 地方交付税		18,553,147	449,028	19,002,175
	1 地方交付税	18,553,147	449,028	19,002,175
11 分担金及び負担金		245,154	△140	245,014
	1 分担金	42,313	△140	42,173
13 国庫支出金		4,915,532	86,201	5,001,733
	1 国庫負担金	3,252,935	△278	3,252,657

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	2 国庫補助金	1,614,399	86,479	1,700,878
14 県支出金		3,394,188	△69,645	3,324,543
	1 県負担金	1,371,253	△140	1,371,113
	2 県補助金	1,815,388	△65,573	1,749,815
	3 委託金	207,547	△3,932	203,615
15 財産収入		125,266	11,028	136,294
	1 財産運用収入	47,795	228	48,023
	2 財産売払収入	77,471	10,800	88,271
16 寄附金		141,924	△13,631	128,293
	1 寄附金	141,924	△13,631	128,293
17 繰入金		3,136,515	△290,433	2,846,082
	2 基金繰入金	3,058,399	△290,433	2,767,966
19 諸収入		976,297	△2,779	973,518
	4 受託事業収入	28,468	△45	28,423
	5 雑入	518,106	△2,884	515,222
	6 公営企業貸付金元利収入	0	150	150
20 市債		6,647,500	△600	6,646,900
	1 市債	6,647,500	△600	6,646,900

款	項	補正前の額	補正額	計
	歳入合計	千円 49,249,845	千円 △25,209	千円 49,224,636

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		5,881,696	74,626	5,956,322
	1 総務管理費	5,147,487	74,671	5,222,158
	4 選挙費	65,782	△45	65,737
3 民生費		12,981,407	△20,610	12,960,797
	1 社会福祉費	6,604,236	△11,366	6,592,870
	2 児童福祉費	5,380,844	△4,144	5,376,700
	5 災害救助費	14,278	△5,100	9,178
4 衛生費		6,339,007	△600	6,338,407
	1 保健衛生費	1,512,515	0	1,512,515
	3 病院費	1,734,384	△600	1,733,784
6 農林水産業費		3,704,703	△66,152	3,638,551
	1 農業費	3,321,099	△60,259	3,260,840
	2 林業費	205,204	△5,893	199,311
7 商工費		1,625,549	0	1,625,549
	2 観光費	763,752	0	763,752
8 土木費		4,923,663	△1,706	4,921,957
	2 道路橋りょう費	2,714,373	0	2,714,373
	6 住宅費	468,895	△1,706	467,189

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		千円 4,854,334	千円 △10,767	千円 4,843,567
	1 教育総務費	667,928	△8,562	659,366
	2 小学校費	764,983	0	764,983
	3 中学校費	440,035	△1,009	439,026
	5 社会教育費	908,597	0	908,597
	6 保健体育費	583,993	0	583,993
	7 学校給食費	990,709	△1,196	989,513
11 災害復旧費		155,887	0	155,887
	2 公共土木施設災害復旧費	89,686	0	89,686
歳 出 合 計		49,249,845	△25,209	49,224,636

第2表 繰越明許費補正

1. 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	総務一般管理事業	216 <sup>千円</sup>
4 衛生費	2 清掃費	塵芥処理施設管理事業	6,000
		し尿処理施設管理事業	61,164
6 農林水産業費	1 農業費	農業用排水施設等維持管理事業	3,000
10 教育費	6 保健体育費	体育施設管理事業	28,568

### 第3表 地方債補正

#### 1. 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設災害復旧事業	千円 12,400	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

#### 2. 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設等除却事業	千円 15,600	証書借入 又は証券 発行	5.0% 以内(た だし、利 率見直し 方式で借 り入れる 資金につ いて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、 当該見直 し後の利 率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還もしくは 低利に借換え することがで きる。	千円 13,300	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
児童福祉事業	188,100				184,800			
災害援護資金貸付事業	8,500				3,400			
林道整備事業	7,600				6,100			
観光施設整備事業	481,700				481,600			
道路整備事業	1,090,300				1,092,200			
社会教育施設整備事業	95,100				92,500			

# 国民健康保険特別会計補正予算

(第5号)

## 平成 2 8 年度登米市国民健康保険特別会計 補正予算（第 5 号）

平成 2 8 年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 4 4, 7 5 4 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 2 5 5, 4 7 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 3 月 2 8 日提出

登米市長 布 施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,667,326	△38,733	2,628,593
	1 国庫負担金	1,963,643	△38,733	1,924,910
6 県支出金		453,485	△135	453,350
	1 県負担金	90,503	8,771	99,274
	2 県補助金	362,982	△8,906	354,076
7 共同事業交付金		2,613,390	△91,561	2,521,829
	1 共同事業交付金	2,613,390	△91,561	2,521,829
9 繰入金		955,111	△114,325	840,786
	2 基金繰入金	172,197	△114,325	57,872
歳入合計		11,500,229	△244,754	11,255,475

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 保険給付費		6,797,780	0	6,797,780
	1 療養諸費	5,877,788	0	5,877,788
	2 高額療養費	864,192	0	864,192
3 後期高齢者支援金等		1,212,759	0	1,212,759
	1 後期高齢者支援金等	1,212,759	0	1,212,759
7 共同事業拠出金		2,609,547	△244,754	2,364,793
	1 共同事業拠出金	2,609,547	△244,754	2,364,793
歳 出 合 計		11,500,229	△244,754	11,255,475

# 介護保険特別会計補正予算

(第5号)

## 平成 28 年度登米市介護保険特別会計 補正予算（第 5 号）

平成 28 年度登米市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 45,583 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,045,089 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 3 月 28 日提出

登米市長 布施 孝 尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
3 国庫支出金		2,382,004	△22,527	2,359,477
	1 国庫負担金	1,597,576	4,905	1,602,481
	2 国庫補助金	784,428	△27,432	756,996
4 支払基金交付金		2,434,823	△17,595	2,417,228
	1 支払基金交付金	2,434,823	△17,595	2,417,228
5 県支出金		1,239,652	△4,904	1,234,748
	1 県負担金	1,208,506	△4,904	1,203,602
7 繰入金		1,299,522	△557	1,298,965
	1 一般会計繰入金	1,299,521	△557	1,298,964
歳入合計		9,090,672	△45,583	9,045,089

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 保険給付費		8,634,099	0	8,634,099
	1 介護サービス等諸費	7,782,461	0	7,782,461
5 基金積立金		66,205	△45,583	20,622
	1 基金積立金	66,205	△45,583	20,622
歳 出 合 計		9,090,672	△45,583	9,045,089

# 土地取得特別会計補正予算

(第3号)

## 平成28年度登米市土地取得特別会計 補正予算（第3号）

平成28年度登米市土地取得特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ787,152千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月28日提出

登米市長 布施孝尚

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 344	千円 14	千円 358
	1 財産運用収入	344	14	358
歳入合計		787,138	14	787,152

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸支出金		千円 787,128	千円 14	千円 787,142
	1 基金費	59,049	14	59,063
歳 出 合 計		787,138	14	787,152